

2022年度（第73回）県民体育大会
兼（第23回）秋田県ジュニアゴルフ選手権大会
兼（第49回）東北総合体育大会〔青森〕秋田県代表選手選考会（少年男子）
兼（第77回）国民体育大会〔栃木〕秋田県代表選手選考会（少年男子）
ローカルルールと競技の条件

日時：2022年5月5日（木）

場所：ロイヤルセンチュリーゴルフ倶楽部

標記競技にはR&AとUSGAが制定したゴルフ規則と、以下のローカルルールと競技会場で東北ゴルフ連盟が追加または修正したローカルルールが適用されます。下記に規定されているローカルルールの全文については、2019年1月施行のゴルフ規則のオフィシャルガイド（www.jga.or.jpに掲載）とR&Aによって4半紀ごとに更新される詳説（www.jga.or.jpに掲載）をご参照下さい。

別途規定されている場合を除き、ローカルルールの違反の罰は一般の罰（ストロークプレーでは2罰打）。

1. アウトオブバウンズ（規則18.2）

（1） アウトオブバウンズは白杭のコース側の地表レベルで結んだ線によって定められる。

2. 後方線上の救済（2019年ゴルフ規則の詳説・ローカルルールひな型E-12）

このローカルルールは規則16.1c(2)、17.1d(2)、19.2b、19.3bを採用する場合に適用する。

3. 異常なコース状態（動かさない障害物を含む）（規則16）

（1） 修理地

- ① 青杭または白線で表示された区域。
- ② レフェリーが異常であるとみなした地面の損傷箇所（例：観客や車両の移動による損傷）。
- ③ パッティンググリーン上やフェアウェイの長さかそれ以下に刈ったジェネラルエリアにペイントされた線やドット（ヤーデージマーキングなど）は規則16.1に基づいて救済を受けることができる修理地として扱われる。そのペイントされた線や穴がプレーヤーのスタンスに対してだけ障害となる場合、障害は存在していないものとして扱う。

（2） 動かさない障害物

防球ネット「2番ホール、17番ホールの防球ネットから規則16.1bの救済を受ける場合、その完全な救済のニアレスポイントは、その防球ネットの上を越えたり、中や下を通さずに決めなければならない」

（3） 地面にくい込んだ球

規則16.3は次のように修正される：バンカーの壁やヘリ（積芝の土の側面）にくい込んだ球について罰なしの救済は認められない。

4. パッティンググリーンからプレーされた球

規則11.1b例外2に基づいてパッティンググリーンから行われたストロークを再プレーしなければならないケースの制限

2019年ゴルフ規則の詳説 ローカルルールひな型D-7を適用する。

5. クラブと球の仕様

（1） 壊れた、または著しく損傷したクラブの取り替え：2019年ゴルフ規則の詳説 ローカルル

ールひな型 G-9 を適用する。

- (2) 46 インチを超える長さのクラブの制限：ローカルルールひな形 G-10 を適用する。
このローカルルールに違反するクラブでストロークを行ったことに対する罰—失格
- (3) 適合ドライバーヘッドリスト：ローカルルールひな型 G-1 を適用する。
このローカルルールに違反するクラブでストロークを行ったことに対する罰—失格
- (4) 溝とパンチマークの仕様：ローカルルールひな型 G-2 を適用する。
このローカルルールに違反するクラブでストロークを行ったことに対する罰—失格
- (5) 適合球リスト：ローカルルールひな型 G-3 を適用する。
このローカルルールの違反に対する罰—失格

6. プレーの中断（規則 5.7）

プレーの中断と再開には次の合図が使われる。

危険な状況のため即時中断：1 回の長いサイレン

通常の中断：3 回の連続するサイレン

プレー再開：2 回の短いサイレン

注：危険な状況のためにプレーが中断された場合、すべての練習区域も直ちに閉鎖される。プレーヤーがこの閉鎖を無視して練習した場合は懲罰的な措置をとることになる（委員会の措置 5H）

7. 練習

(1) ホールとホール間の練習（規則 5.5b）

規則 5.5b を次の通り修正する：

2 つのホールのプレーの間、プレーヤーは次のことをしてはならない。

- 終了したばかりのパッティンググリーンやその近くで練習ストロークを行う。または、
- 終了したばかりのパッティンググリーンの表面をこすったり、球を転がすことによってパッティンググリーン面をテストする。

8. スコアカードの提出

プレーヤーのスコアカードは、プレーヤーの両足が所定のスコアリングエリアから出た時点で委員会に提出されたことになる。スコアカードを提出する前にスコアリングエリアを離れる必要のあるプレーヤーはスコアリングオフィシャルにその意思を告げなければならない、そしてすぐに戻らなければならない。

9. タイの決定

タイの決定方法は各競技の競技規定に定められるか、秋田県ゴルフ連盟により会場で公表される。

10. 競技の結果—競技の終了時点

競技委員長が成績表を確認し署名した時点をもってその競技は終了したものとみなす。

秋田県ゴルフ連盟

お 知 ら せ

1. 練習期間 : 4月20日(水)～5月4日(水)までとし、料金はジュニア会員扱いとする。
予約は選手が直接行なうこと。但し、5月4日(水)の最終スタートは14:00とする。
2. 組合せ : 8:00 2～4人組 OUT/IN スタート
スタート時刻
3. 開場時間 : クラブハウス、練習場 7:00 より
受付 : フロントで受付をし、スタート 10 分前にはティイングエリア周辺に待機すること。
4. 練習場 : 練習場は指定練習場にて行い、打撃練習場においては、備え付けの球を使用すること。
5. 持参するもの : 目土袋・ゴルフ規則集を持参すること。切取った芝は元に戻し、目土すること。
6. 表彰式 : 表彰式は行いません。
7. ギャラリー : 競技中コース内への立ち入りは禁止といたします。
8. ゴルフ利用税 : プレー日に18歳の選手の方は、ゴルフ利用税が加算されます。
9. その他 : プレー中、携帯電話の使用は禁止します。
大会成績等閲覧はホームページ (<http://www.tga.gr.jp>) をご利用願います。
- 10 欠場連絡方法 : 5月2日(月)までは、秋田県ゴルフ連盟に FAX (018-883-0862) で送付すること。5月3日(火)以降は開催コースに FAX (018-893-2296) で送付すること。電話やフロント等へ口頭での申し出は認めない。
無断欠席の場合は、来年度の当該競技も含め、1年間連盟主催競技への出場を停止する。

秋田県ゴルフ連盟